

いる、摂食嚥下障害に対応したサービスが地域で十分に提供されていると回答した病院・老健は、ほぼありませんでした。

《摂食嚥下障害に関する地域支援体制で必要と思われる要素》

地域支援体制に必要な要素として、関係職種間の意見交換の場、相談窓口、地域資源のリストアップが必要という意見が多くありました。

2. 島根県摂食嚥下病院施設アンケートの考察と展望

○摂食嚥下スクリーニング検査は、病院・老健とも多くの施設で入院時に疑い症例に対して施行されていました。ただ、入院時の簡単なチェックリストを含めると全員に施行している病院はもう少し多い可能性があります。外来で施行している割合は、それより低下していました。入院では他疾患治療中の肺炎の合併を回避するために摂食嚥下スクリーニングをするも、外来では摂食嚥下に問題のない患者の割合が多く、多忙な外来業務の中、本人や家族の訴えがあって初めて施行しているのが現状と考えます。医療機関の外来でさえこの状況ですので、地域で摂食嚥下スクリーニング検査をして予防に繋げる取り組みは多くの住民や団体、行政の理解と協力を得る必要があります。

○摂食嚥下スクリーニング検査の方法として改訂水飲みテスト（3ml）は簡便なため多くの施設で施行されていると考えます。改訂水飲みテスト（3ml）は嚥下障害がある患者などリスクのある人に対して医療・介護現場で行われていますが、特に食事で困っていない高齢者に用いる場合は感度が低下するという報告があります。その場合は窪田式の水飲みテスト（30ml）を検討すると良いでしょう。チェックリストは侵襲がなく容易なため多くの医療・介護現場で行われています。ただ、摂食嚥下障害に特化する詳しいものから摂食嚥下障害以外の項目も含めた問診票まで多様です。多忙な病院・介護施設では後者が現実的な対応と考えます。

地域でスクリーニングする方法として地域支援事業における介護予防事業として特定高齢者を把握するための生活機能評価があります。この中に摂食嚥下障害が数項目あります。これが現実的な量なのかもしれませんが、さらに有効な追加項目があれば市町村と相談する方法もあります。その他、愛知県において摂食嚥下障害看護認定看護師を中心に「地域高齢者のための摂食・嚥下リスク評価尺度」を用いた嚥下相談会を行い、そこで異常を検知して適切な専門の医療機関に繋げる取り組みがあります。これは公的な研究費で行われたのですが、このような取り組みを継続する上で重要なのは、ボランティアではシステムとして稼働しにくく、介護報酬・医療報酬の範囲内で行うか、行政と相談して有償の範囲で行うことが必要と考えます。

○摂食嚥下スクリーニング検査で陽性の場合、嚥下内視鏡検査（以下 VE）や嚥下造影検査（以下 VF）まで行うことができるのは主に病院でした。特に胃瘻造設まで行っている総合病院がほとんどです。

しかし、地域でスクリーニング検査をして陽性であった場合、すべての対象者に VE や VF が必要な訳ではありません。口腔機能、咽喉頭機能、栄養状態の問題が疑われれば、それぞれかかりつけの歯科医院、耳鼻咽喉科医院、内科医院等を受診していただきます。そこで専門的な検査が必要と判断された場合に VE や VF ができる病院を紹介してもらい、診察を受けます。そのような紹介患者を受け入れる嚥下専門外

来は、各医療圏域に1施設以上あることが望まれます。

今回、アンケートにご協力いただき、専門的な嚥下評価が必要な患者の紹介を受けることが可能な摂食嚥下専門外来（病院名を公表可とした病院のみ）を列挙します。

松江圏域：総合病院 松江生協病院 耳鼻咽喉科
 松江赤十字病院 耳鼻咽喉・頭頸部外科
 出雲圏域：出雲市民病院 リハビリテーション科
 浜田圏域：国立病院機構 浜田医療センター リハビリテーション科
 西部島根医療福祉センター 歯科口腔外科
 益田圏域：益田地域医療センター医師会病院 リハビリテーション科

上記以外にも摂食嚥下評価を外来で行っている病院がありますので、各病院のホームページを検索して下さい。

摂食嚥下専門外来でなくとも住民を対象とした摂食嚥下に関する相談窓口を設けている病院・老健は各医療圏域に1施設以上あります。そのような病院・老健とともに各地域に合った摂食嚥下障害の取り組みが行われることが望まれます。

今回、アンケートにご協力頂き、住民を対象とした摂食嚥下に関する相談窓口を設けている病院（病院名を公表可とした病院のみ）を列挙します。

隠岐圏域：隠岐広域連合立隠岐島前病院、他
 松江圏域：総合病院松江生協病院、松江赤十字病院、松江記念病院
 出雲圏域：出雲市民病院、出雲徳洲会病院
 雲南圏域：雲南市立病院、他
 県央圏域：加藤病院
 浜田圏域：国立病院機構浜田医療センター
 益田圏域：益田地域医療センター医師会病院、他

上記以外にも住民を対象とした摂食嚥下に関する相談窓口を設けている病院・施設がありますので、各病院・施設のホームページを検索して下さい。

○地域で摂食嚥下障害のスクリーニングをして医療機関に紹介しても、必要な地域資源がどこにあるのか医療機関でも十分な情報を把握できていません。今回の調査でも地域資源のリストアップが必要という意見が多くありましたので、既存の地域資源を有効に利用することができるよう当マニュアルで情報提供を行います。

○摂食嚥下障害を伴う入院患者の対応（嚥下リハビリ、嚥下調整食、栄養管理など）は病院・老健とも自施設で十分に行う体制を整えています。退院後のフォローをする体制は十分にできていません。介護施設も含めた在宅に任されているのが現状です。従って、在宅を支える医療・介護現場での摂食嚥下の取り組みの充実および病院・老健と在宅との連携が密にできるシステム作りが求められます。その体制ができた上で介護支援専門員による総合マネジメントがなされると円滑に動くのではないかと考えます。

- 地域支援体制に必要な要素として、関係職種間の意見交換の場が必要という意見も多くありました。どのようなシステムを構築しても顔の見えない関係では円滑に進めることはできません。摂食嚥下障害に関わる医療・介護・行政・地域など多職種で意見交換を行う場を作り、「顔の見える化」が最終的には重要なポイントと考えます。